「令和4年度島根県職業訓練実施計画」の策定について(報告)

「令和4年度島根県職業訓練実施計画(以下、「地方計画」という)」については、中央訓練協議会において策定された「令和4年度における全国職業訓練実施計画(以下、「全国計画」という)」の内容を踏まえ、会長と事務局で調整のうえ策定させていただくこととしておりました。

今般、第27回中央訓練協議会において、「全国計画」(参考資料)が示されたことから、その内容を基本とし、会長と事務局で調整のうえ「地方計画」 (別添1)を策定したことをご報告します。

なお、第21回島根県地域訓練協議会からの主な変更点は下記のとおりとなりますので、「見え消し版」(別添2)を参考に確認していただきますようお願いします。

記

- 1 「2 労働市場の動向と課題等」
- (1)「労働市場の動向と課題」の追記について

「島根県における労働市場の動向について記載」としておりましたが、現 在の最新データである令和4年1月分の状況により記載しております。

(2)「令和3年度における公的職業訓練をめぐる状況」の追記について 「表掲載」としておりましたが、現在の最新データである令和3年12月 末現在の状況により記載しております。なお、令和4年1月分の数値が確定 次第表を差し替えることとします。

- 2 「3 計画期間中の公的職業訓練の対象者等」
- (2)「公共職業訓練(離職者訓練)の対象者数等(令和4年度計画)」について

(変更点1)

島根県の「長期高度人材育成コース」の対象者数が $71人\rightarrow 59$ 人となったこと。

(理由)

前年度実績及び過去の統計等も踏まえて、全国的に対象者数の見直しが行われたため。

(変更点2)

島根県の「知識等習得コース」の対象者数が556人→586人となったこと。

(理由)

厚生労働省から対象者数の増額配付があり、I T資格コースを増設したため。

(3)「公共職業訓練(在職者訓練)の対象者数等(令和4年度計画)」について

(変更点1)

島根県(県立高等技術校)の対象者数が314人→279人となったこと。

(変更点2)

島根職業能力開発促進センターの対象者数が740人→820人となったこと。

(変更点3)

島根職業能力開発短期大学校の対象者数が769人→699人となったこと。

(理由)

それぞれの機関で定員の見直しが行われたため。

(5)「障がい者等に対する公共職業訓練の対象者数等(令和4年度計画)」に つ

いて

(変更点1)

「知識・技能習得訓練コース」の対象者数・コース数が45人・9コース $\rightarrow 36$ 人・7コースとなったこと。

(変更点2)

「特別支援学校早期訓練コース」の対象者数・コース数が25人・25コース→22人・22コースとなったこと。

(理由)

厚生労働省から委託費目安額の減額配付があり、対象者数・コース数とも に設定数を減らしたため。

(6) 「求職者支援訓練の対象者数等(令和4年度計画)」について (変更点1)

「基礎コース」の対象者数が176人→70人となったこと。

(変更点2)

「実践コース」の対象者数が333人→268人となったこと。

(理由)

令和2年度の実績に基づき厚生労働省から配付された数が大幅減少となったため。

(変更点3)

「実践コース」のうち、「IT系」を「デジタル系」としたこと。また「デジタル系」のうち、IT分野(注1)に「デザイン分野」のうちWEBデザイン系コース(注2)が追加されたこと。

(理由)

中央訓練協議会において、「デジタル系」の表記に変更されたため。また、「デジタル系」のうち、IT分野にデザイン分野(WEBデザイン系)が加えられ、令和4年度地域職業訓練実施計画(案)にそれぞれの実施規模を記載することとなったため。

(変更点4)

注釈の新規参入枠の人数を20人→15人としたこと。

(理由)

県内の1コースの標準的定員数に合わせたため。

- (注 1) J a v a や V B A 等言語を用いたプログラミングやネットワーク構築に係る技能 等を付与する教科を主体とした訓練
- (注 2)WEB制作ソフト (イラストレーター、フォトショップ、フラッシュ、ドリームウィーバー等)を用いたWEBのデザインに係る技能等を付与する教科を主体とした訓練
- 3 「4 公的職業訓練の実施に当たり留意すべき事項等」
- (3) 「訓練受講者に対する就職支援」

(変更点)

『なお、全てのハローワークの職業訓練相談を行う窓口に、当面の間、「コロナ対応ステップアップ相談窓口」を設置し、~ 取り組んでいく』の記載を削除。

(理由)

「コロナ対応ステップアップ相談窓口」を既に設置しているため。

※「」()の番号は地方計画中の項、目に対応している。